

2023年度

「夢を応援基金『ひとり親家庭支援奨学金制度』」

給付型奨学金募集案内

2023年度「夢を応援基金『ひとり親家庭支援奨学金制度』」の募集を行います。この奨学金はローソングループと全国母子寡婦福祉団体協議会(全母子協)が力を合わせ、ひとり親家庭を応援する給付型奨学金です。期日内に必要書類を会員登録団体・入会を希望する団体、または居住地域の全母子協加盟団体等に提出して下さい。

● 募集要項

1. 募集定員、及び対象者等

- (1) 募集人数：全国400名 (各都道府県、政令指定都市等の募集人数枠は最低4名以上)
(2) 対象者：中学校3年生、高等学校1年～3年、高等専門学校1年～3年等に在籍する生徒 ※通信制の場合は、高校卒業資格が得られること
(3) 申請資格：①ひとり親世帯(母子家庭、父子家庭等)であり就学に関して経済的に困難な生徒
②夢を実現するための意欲があり、社会への貢献を希望している品行方正な生徒
③全国母子寡婦福祉団体協議会加盟団体の会員、及び入会を希望する方の子供(生徒)
④会員登録している加盟団体、及び入会を希望する団体代表者が奨学生として推薦するに相応しい生徒(福島県、神奈川県(横浜市・川崎市を除く)、奈良県、鳥根県、高知県は全国母子寡婦福祉団体協議会にて会員登録可能)

以下の場合には申請(応募)の対象外となります。

- ①保護者・保護者などの扶養家族を基準として、世帯一人あたりの収入平均額(2022(令和4)年)が100万円以上の場合 ※算出方法は、申請書の書き方(記入要領・添付資料等)についての注意をご確認ください。
②2022(令和4)年度の学校出席率が80%未満の場合(遅刻・早退は欠席扱いとなる場合がありますので、遅刻などが多

(会員登録団体、入会を希望する団体、居住地の団体等による選考)

・最終選考：第一次、第二次選考を基に「ひとり親家庭支援奨学金選考委員会」において2023年度奨学生を決定

6. 結果の通知

・ひとり親家庭支援奨学金選考委員会による結果通知は、会員登録団体・居住地の団体等を通じてお知らせいたします。 ※選考経過や個別の採否の問い合わせ等にはお答えできませんので、予めご了承下さい。

● 提出書類

1. 提出書類について

- (1)「夢を応援基金『ひとり親家庭支援奨学金制度』」申請書 指定用紙
(2)申請時に令和4年(2022年)の収入がわかる書類 源泉徴収票、または確定申告書の控えのコピー等 * ①令和4年就労収入がない場合、②源泉徴収票・確定申告書の控えのコピー等を提出できない場合は、2023年6月頃に発行される令和4年度非課税証明書(課税証明書)等(令和4年収入金額が記載されている証明書)を6/30(必着)までに全母子協に提出下さい。 ※提出のない場合、選考を停止します。
(3)通学交通費は、申請者(子ども)が対象です。通学定期のコピー、購入時の領収書のコピー等を提出下さい。(前年度の交通費が対象となりますので、新高校1年生は中学3年生時の通学費が対象です)
(4)個人調査書 指定用紙 2023年3月31日までの記録を提出。 ※個人調査書の作成は学校に依頼して下さい。 開封無効 学校から受け取った個人調査書は開封しないで下さい。 2023年4月に高等学校等1年生(進学した場合)になられた方のみ、下記を提出下さい。(必須)
①中学校の個人調査書(1年生～3年生の出欠席等) ※3月卒業の中学校に依頼
②高等学校等の在学証明書(高校など合格通知書、学生証は不可)

※その他の提出書類は、「夢を応援基金『ひとり親家庭支援奨学金制度』」申請書の書き方(記入要領・添付資料等)についての注意に従って下さい。 ※提出書類において記入内容が事実と異なる場合は、採用を取り消す場合があります。

い場合は申請書提出団体にお問い合わせ下さい。)

(病気・ケガなどや欠席等せざるを得ない理由がある場合、その事柄を証明する書類等(診断書等)の提出があれば申請の対象とします。)

- ③兄弟姉妹による複数の申請があった場合 (1世帯1名のみ申請受理)

2. 奨学金支給について

- (1)月額3万円：給付型のため返還は不要 毎年実施する選考(毎年申請)に合格した場合、高校卒業まで支給可能(高等専門学校等の場合は3年生終了まで) 2023年度奨学金の対象期間は2023年4月1日～2024年3月31日までの1年間です。 2022年度奨学生が2023年度奨学金を希望される場合は、2023年度申請書等の提出・選考により奨学生を決定いたします。
(2)前期分奨学金(4月～9月分)は2023年8月末、後期分奨学金(10月～翌3月分)は2024年2月末の振込みを予定しています。
(3)奨学金は指定の金融機関(ゆうちょ銀行、都市・地方銀行、信用金庫、信用組合、農業協同組合、ローソン銀行等)の口座に振込みます。尚、指定する金融機関は保護者名義の口座にして下さい。

3. 応募書類などの請求

- ・全国母子寡婦福祉団体協議会のホームページ「2023年度の申請手続きはこちら」より取得して下さい。申請書等が自宅で印刷できない場合は、コンビニエンスストア等にて印刷下さい。
・提出する申請書等は必ず「2023年度」と記載されているものを使用して下さい。前年までの申請書による申請(応募)は無効とします。 ※会員登録を希望する団体、居住地の団体は、全国母子寡婦福祉団体協議会のホームページ「全国組織網(日本地図の部分)」より検索可能です。

4. 応募書類の提出先

- ・2023年4月27日(木)必着 会員登録している団体、会員登録を希望する団体、居住地の団体等に提出して下さい。

5. 選考方法

- ・第一次選考：申請書等の提出書類による選考 (会員登録団体、入会を希望する団体、居住地の団体等による選考)
・第二次選考：面接、作文等による選考

● 提出締切日

- 1.申請書類提出の期限は2023年4月27日(木)必着です。
2.申請書に記入し、必要書類を添付の上、提出して下さい。
3.提出は会員登録団体、入会を希望する団体、居住地域の団体等に郵送または持参して下さい。
4.申請書に不備がある場合は選考の対象にはなりませんのでご注意下さい。

● その他

- 1.本奨学金は、他の奨学金との重複に関して問題はありませんが、他の奨学金制度では重複できない場合がありますので、事前にご確認下さい。
2.申請(応募)書類は返却いたしませんのでご了承下さい。(ご応募の際にいただいた個人情報は、奨学金選考およびご連絡、奨学金給付のみに利用し、それ以外の目的には利用いたしません。不要になった個人情報は適切に廃棄いたします。)
3.奨学金の給付は、自然災害を含む何らかの事情等により終了する場合がありますので予めご了承下さい。

● 書類送付先、及び問い合わせ先

- ・居住地の加盟団体等に申請書等書類送付、及び問い合わせをして下さい。(福島県、神奈川県(横浜市・川崎市を除く)、奈良県、鳥根県、高知県在住の方は全国母子寡婦福祉団体協議会に書類を送付して下さい。)
・会員登録団体、入会を希望する団体、居住地の団体等の住所、連絡先などが不明の場合は、全国母子寡婦福祉団体協議会(全母子協)ホームページ「全国組織網」よりご確認ください。